

平成 2 1 年 9 月 亀山市議会定例会に提出する 議案概要説明書

1 条例関係（3 件）

（1）亀山市関宿足湯交流施設条例の制定について

関宿における散策案内及び休息の場を提供し、市民及び来訪者の交流の促進及び健康増進に寄与するため、歴史的風致形成建造物として指定する旧木村邸と、関支所北側で湧出した温泉を利用した足湯施設の 2 施設を「亀山市関宿足湯交流施設」として、地方自治法第 2 4 4 条の 2 の規定に基づき、公の施設の設置及び管理に関する事項を定める条例を制定するものです。

なお、施行日は、平成 2 1 年 1 0 月 1 0 日とします。

（2）亀山市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令により健康保険法施行令が一部改正され、少子化対策の充実を図るための当面の施策として、出産に要する費用の実態を踏まえ、

他の医療保険において出産育児一時金の額が平成21年10月1日から引き上げられるため、市の国民健康保険においても所要の改正を行うものです。

主な改正内容は次のとおりです。

出産育児一時金の支給額を平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産について、4万円引き上げるための経過措置を新たに規定するものです。

なお、施行日は、平成21年10月1日とします。

(3) 亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

消防法の一部を改正する法律が平成21年5月1日に公布され、10月30日から施行されることに伴い、本条例の規定で引用している同法の条項を改正するものです。

なお、施行日は、平成21年10月30日とします。

2 予算関係(3件)

(1) 平成21年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

(2) 平成 2 1 年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正
予算 (第 1 号) について

(3) 平成 2 1 年度亀山市老人保健事業特別会計補正予算
(第 1 号) について

以上、補正予算の概要は別紙資料のとおりです。

3 決算関係 (1 0 件)

(1) 平成 2 0 年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

(2) 平成 2 0 年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入
歳出決算の認定について

(3) 平成 2 0 年度亀山市老人保健事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

(4) 平成 2 0 年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳
入歳出決算の認定について

(5) 平成 2 0 年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算の認定について

(6) 平成 2 0 年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳

出決算の認定について

以上、各会計の決算について地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものです。

(7) 平成20年度亀山市水道事業会計決算の認定について

(8) 平成20年度亀山市工業用水道事業会計決算の認定について

(9) 平成20年度亀山市病院事業会計決算の認定について

(10) 平成20年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定について

以上、各会計の決算について地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものです。

4 報告関係(11件)

(1) 決算に関する附属書類の提出について

決算の認定に関連して、次の関係書類を提出するものです。

- ア 主要施策の成果報告書
- イ 歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 実質収支に関する調書
- エ 財産に関する調書
- オ 基金運用状況調書及び審査意見書

(2) 健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、健全化判断比率として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を報告するものです。

(3) 亀山市水道事業会計資金不足比率の報告について

(4) 亀山市工業用水道事業会計資金不足比率の報告について

(5) 亀山市病院事業会計資金不足比率の報告について

(6) 亀山市国民宿舎事業会計資金不足比率の報告について

(7) 亀山市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について

**(8) 亀山市公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告
について**

以上、公営企業の各会計について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、資金不足比率を報告するものです。

**(9) 平成 20 年度亀山市一般会計継続費精算報告につい
て**

平成 18 年度から平成 20 年度の 3 か年継続事業として実施した斎場建設事業が終了したので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により報告するものです。

**(10) 平成 20 年度亀山市水道事業会計継続費精算報告
について**

平成 18 年度から平成 20 年度の 3 か年継続事業として実施した上水道水源地施設改良事業が終了したので、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定により報告するものです。

(11) 専決処分の報告について

市内関町木崎地内において発生した庁用車両による物

損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、6月28日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

平成21年9月亀山市議会定例会議会運営委員会資料

資料 1

歳入歳出予算

(単位:千円)

| 会 計 | 補 正 前 | 補 正 額 | 補 正 後 |
|---------------------------|------------|---------|------------|
| 一 般 会 計 (第3号) | 20,703,962 | 511,913 | 21,215,875 |
| 国民健康保険事業 特 別 会 計 (第1号) | 3,866,100 | 19,272 | 3,885,372 |
| 老人保健事業 特 別 会 計 (第1号) | 6,300 | 3,330 | 9,630 |

主な補正内容

一般会計(第3号)

歳 入

(千円)

| | | |
|-------|-----------------------|---------|
| 国庫支出金 | 地域活性化・経済危機対策臨時交付金 | 145,036 |
| | 子育て応援特別手当交付金 | 55,270 |
| | 疾病予防対策事業費等補助金(女性がん) | 10,120 |
| | 学校情報通信技術環境整備事業補助金 | 81,231 |
| | 歴史的環境形成総合支援事業補助金 | 47,615 |
| 県支出金 | 緊急雇用創出基金事業市町等補助金 | 5,415 |
| | 交通施設バリアフリー化設備ETC整備補助金 | 31,784 |

歳 出

| | | |
|---------------------|-----------------------|---------|
| 地域活性化・経済危機対策事業(5事業) | 別紙1 | 307,701 |
| 緊急雇用創出事業(5事業) | 別紙2 | 5,415 |
| 民生費 | 子育て応援特別手当支給事業 | 55,270 |
| | 学童保育所整備事業 | 4,400 |
| | 住宅手当緊急特別措置事業 | 4,950 |
| 衛生費 | 女性特有のがん検診推進事業 | 10,120 |
| | 救急医療機器設備整備費 | 20,000 |
| 農林水産業費 | 林業施設維持管理事業 | 9,400 |
| | 市単土地改良事業 | 3,612 |
| 商工費 | JR亀山駅バリアフリー化促進補助金交付事業 | 99,150 |

| | | |
|-----|-------------------|--------|
| 土木費 | 椿世道線整備事業(交付金) | 30,000 |
| | 橋梁耐震化補強事業(交付金) | 30,000 |
| | 橋梁維持修繕費(高速関連) | 8,500 |
| 消防費 | 施設維持補修費(救助備品等) | 3,100 |
| 教育費 | 天体観測設備整備事業 | 23,071 |
| | 鈴鹿峠自然の家駐車場整備(歴まち) | 23,073 |

繰越明許費

| 事 項 | 金 額 | 所 管 |
|-----------------------|---------|-----------|
| JR亀山駅バリアフリー化促進交付金交付事業 | 256,550 | 産業・観光振興室 |
| 無形文化財記録作成事業 | 3,600 | まちなみ・文化財室 |

債務負担行為

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 | 所 管 |
|-------------|-----|-------|-----------|
| 文化財保護事業費補助金 | H22 | 3,350 | まちなみ・文化財室 |

国民健康保険事業特別会計(第1号)

| | |
|---------|-------|
| 出産育児一時金 | 1,680 |
|---------|-------|

老人保健事業特別会計(第1号)

| | |
|------------|-------|
| 前年度決算に伴う精算 | 3,330 |
|------------|-------|

別紙 1 【地域活性化・経済危機対策事業一覧】

(単位：千円)

| 事業名 | 事業費 | 財源内訳 | | |
|--------------------------|---------|---------|---------|--------|
| | | 国庫支出金 | 一般財源 | |
| 1 学校ICT環境整備事業 | 180,314 | 180,314 | 90,159 | 0 |
| うち幼稚園 | 3,893 | 3,893 | 1,947 | 0 |
| うち小学校 | 128,829 | 128,829 | 64,415 | 0 |
| うち中学校 | 47,592 | 47,592 | 23,797 | 0 |
| 2 消防緊急通信指令設備一部改修事業 | 80,708 | 21,410 | 8,198 | 59,298 |
| 3 新地域生活交通再編事業(バス更新) | 21,000 | 21,000 | 21,000 | 0 |
| 4 緊急地震速報設備整備事業(本庁など73施設) | 18,779 | 18,779 | 18,779 | 0 |
| 5 エコ公用車購入事業(3台) | 6,900 | 6,900 | 6,900 | 0 |
| 合計 | 307,701 | 248,403 | 145,036 | 59,298 |

別紙2 【緊急雇用創出事業一覧】

(単位：千円)

| 事業 | | 人数 | 雇用形態 | 期間 | 事業費 | | 人件費比率 |
|------------------|--|----|------|--------------|-------|-------|-------|
| 名称 | 概要 | | | | | うち人件費 | |
| 1 保存文書等整理事業 | 保存文書を作成年度・保存年限・事業形態ごとに整理し、データ整理を行う。 | 1名 | 直接雇用 | 11月 ～1/31 | 483 | 483 | 100.0 |
| 2 里山公園特定外来生物除去事業 | 里山公園における特定外来生物(オオフサモ)の除去作業及び山の下刈り作業を行う。 | 2名 | 直接雇用 | 11月 ～12月 | 650 | 650 | 100.0 |
| 3 農業用施設調査事業 | ため池、頭首工の状況調査を行い、水路の経路・受益地・耕作状況等を地図上に整理するとともに、台帳としてデータ化を行う。 | 2名 | 直接雇用 | 11月 ～3/31 | 1,299 | 1,299 | 100.0 |
| 4 観光施設等環境整備事業 | 観光施設等のうち、通常行っていない箇所(草刈・伐採、看板修繕、塗装、遊歩道修繕・清掃、流木除去等)の環境整備を行う。 | 2名 | 委託 | 11月 ～3/31 | 1,208 | 902 | 74.7 |
| 5 道路パトロール強化事業 | 従来の幹線道路を主としたパトロールを生活道路まで範囲を広め、歩行者や自転車の通行の安全を強化する。 | 2名 | 直接雇用 | 11月 ～3/31 | 1,775 | 1,775 | 100.0 |
| 合 計 | | 9名 | | | 5,415 | 5,109 | 94.3 |